

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構平成27年度計画に係る 変更しようとする事項及び理由について

- 調達等合理化の取組

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「現行の随意契約見直し計画の枠組みや契約実績の公表について見直しを行い、調達に関する新たなルールを策定する」こととされたことに基づき、平成27年5月25日総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」が出された。これにより、各法人は毎年度調達等合理化計画を策定し、年度終了後自己評価を行った上、主務大臣の評価を受けるなど、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むこととされた。

当機構においても、平成27年7月に平成27年度調達等合理化計画を策定し、国土交通大臣に報告したところである。

このため、中期目標の変更指示を踏まえ変更した中期計画に基づき、年度計画において「2.(3) 随意契約の見直し」の項を「2.(3) 調達等合理化の取組」とし、この実施に関する計画を盛り込む変更を行う。

平成27年度計画新旧対比表

平成27年度計画（改正）	平成27年度計画（現行）
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(3) <u>調達等合理化の取組</u></p> <p><u>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、平成27年度調達等合理化計画を策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。</u>また、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会等のチェックを受ける。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(3) <u>随意契約の見直し</u></p> <p><u>契約の透明性、競争性を確保する観点から、引き続き、「随意契約等見直し計画」を着実に実施するとともに、契約監視委員会での意見を踏まえつつ、一者応札・一者応募となっている案件については、契約条件等の更なる見直しを行い、一層の競争性の確保に努める。</u>また、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会等のチェックを受ける。</p>